

Clinical Pharmacist

新時代の薬剤師ジャーナル ● クリニカル・ファーマシスト

2010.vol.2 no.2

2



第1特集 **薬薬連携**

第2特集 **創意工夫!**

後輩にとって有意義な実務実習の姿とは

楽しくスタート! 糖尿病専門の薬剤師への道

上手な血糖コントロールを目指して!

薬剤師と医療制度・医療経済

介護保険, 在宅医療と薬剤師

連載



多摩薬薬連携協議会の活動状況

はじめに

東京都多摩薬薬連携協議会は、発足して7年半を経過した^{1,2)}。当協議会の会則ではその目的を、「本会は多摩地域の薬剤師相互の交流を図り、医療の発展に貢献することを目的とする。」とし、活動内容は、①医療分業に係る連絡・協議、②研修・研究会、③その他、としている。平成21(2009)年10月の時点で参加しているのは、多摩地区の5支部（八王子支部、南多摩支部、西多摩支部、町田支部、北多摩支部）の保険薬局より選出された薬剤師10名と、東京都病院薬剤師会の2支部（多摩西南支部、多摩東支部）の基幹病院11施設の病院薬剤師各1名である。委員長は薬局側、病院側それぞれから1名ずつ選出された2名である。

会議はこれまでに30回を数えている。また発足後1年3カ月が経過した際、第1回フォーラムを開催し、以来、平成20(2008)年12月には第11回フォーラムを開催した。

本稿では、当地区の薬薬連携の現況と展望について事務局の立場から紹介させていただきたい。

薬薬連携とは何か

薬薬連携とは何であろうか。その目的は、地域医療に貢献するため薬局薬剤師と病院薬剤師が連携することであろう。具体的には病院から退院、在宅までの連続した

患者支援をするために、患者情報を共有することをいう場合が多い。特定の基幹病院の周りに地域薬局が点在している場合であれば、これが典型的な薬薬連携といえよう。

しかしながら、多摩医療圏の状況はこれらとは多少異なっている。地区の医薬分業の初期には地域の診療所とのマンツーマン分業が多く、そういう面からこれまでも地元医師会との連携はとれている。一方、患者が入院する病院は様々で多摩地区の病院に限らず、都心の大病院が数多く含まれている。多摩地区は地域が広大で交通の便からいえば、通院するのに多摩地区の基幹病院が近い患者もいれば、JR中央線や、京王線1本で都心の病院へ通うほうがかえって便利な患者もいるからである。このような理由から、同じ地区の患者のために働く薬剤師でありながら、近隣の基幹病院の薬剤師と薬局薬剤師の接点がほとんどなかったのである。

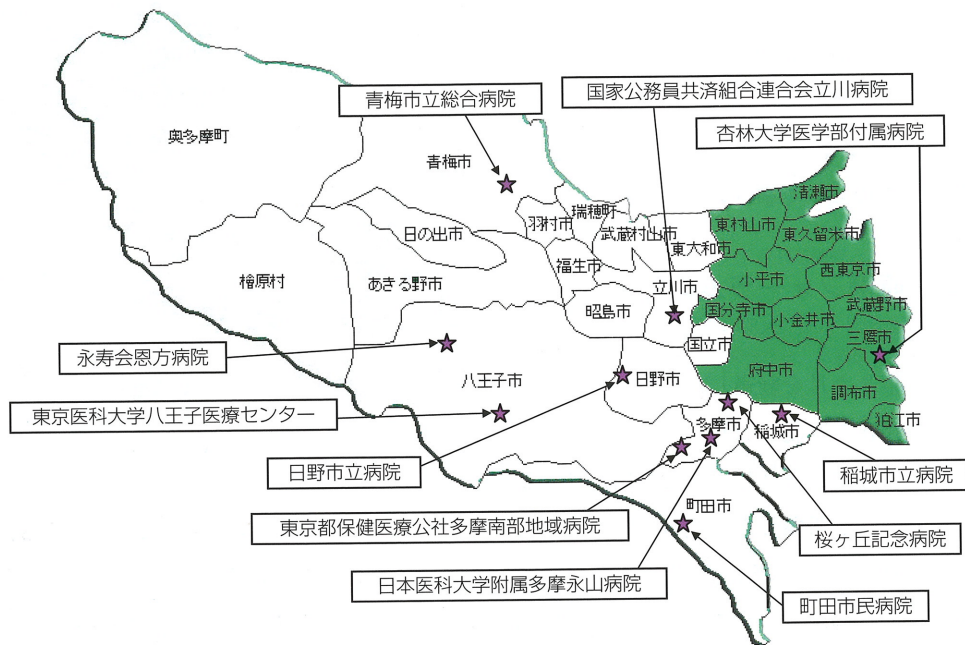
現在その分業率は、全国平均が57.8%であるのに対し、東京都は67.3%であり（平成21年9月）、さらに多摩地区の分業率は東京都平均よりも高い。

薬薬連携協議会設立の経緯

① 保険薬局の立場から

南多摩地区では、すでに平成4(1992)年に3つの薬剤師会（八王子・日野・町田）の保険薬局と地域の中核病院である多摩南部地域病院薬剤部および、日本医科大学多摩永山病院薬剤部とが協力し「南多摩地区運営協議会」が発足していた。この会が基となり、薬剤師が多摩

* (株)ファーマック富士見台調剤薬局専務取締役 薬局長 / (社)東京都薬剤師会生涯学習特別委員会委員長



白抜きは都薬支部委員が所属している市。

★は病薬支部委員が所属する病院の位置を示す。

(平成15年4月より、日野・多摩・稲城の3市が統合されて南多摩支部となっている。同月に立川、国立、昭島、東大和、武蔵村山の5市が統合されて北多摩支部となっている。西多摩支部は、青梅、福生、羽村、あきる野、西多摩郡の4市・1郡が統合されている。)

図1 東京都多摩地区の薬業連携マップ

地域の医療の向上に寄与することを目的として、より広く地区薬剤師会、病院薬剤師会に呼びかけ、本協議会が発足した。なお、平成15(2003)年4月より、日野市、多摩市、稲城市の3市が統合して南多摩支部となった。同月に立川市、国立市、昭島市、東大和市、武蔵村山市の5市が統合されて北多摩支部となった。また、ほぼ同時期に青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、西多摩郡の4市・1郡が統合され西多摩支部となった。

病院薬剤師会の立場から

平成12(2000)年、東京都病院薬剤師会に初めて支部制が導入され、多摩西南支部と多摩東支部が設立された。支部制の導入により、多摩地区でも独自の勉強会を開催できるようになった。その後、地域での勉強会を開くならば同じ地区内の保険薬局にも呼びかけて連携して勉強会を開催したらどうかという機運が高まった。

図1に多摩地区の薬業連携マップを示した。白抜きは都薬支部委員が所属している市を示し、★は病薬支部委員が所属する病院の位置を示している。薬科大学、薬学部との連携についてはこれまでも、相談役として意見交換をしたり、フォーラムへ参加いただいている。



八王子薬剤師会事務局にて、ここでの議論が次回からフォーラムのテーマにつながっている。

図2 薬業連携協議会(平成14年発足当時)

定例協議会

平成14(2002)年4月に第1回薬業連携協議会を開催(図2)。以来、八王子駅近くの八王子薬剤師会事務局で行い、平成21年6月には第30回協議会を開催した。

第1回～第5回の協議会を経て、まず相互理解が必要であることを再認識した。お互いの立場、考え方の違い

を知ることが連携の第一歩であり、大変重要なことであると考えられた。両者共通の課題として「処方せんが適正に書かれていない」、「疑義照会について連携をとっていく必要がある」、「患者情報や医療情報の共有化が必要」等の意見が双方側より特に多く挙げられた。

多摩薬業連携フォーラムの開催

協議会発足後、1年3カ月を経過した時点で、多摩地区の薬剤師に本会の存在と意義を周知してもらうこと、および今までの経過、成果を整理し、課題を探ることを目的に第1回フォーラムを開催した(図3)。以降、およそ年2回のペースで開催し、第12回を平成21年11月に予定している。フォーラムのテーマは、表1に薬剤師に関連した年表とともに示す。

第1回フォーラムは協議会の存在と意義を説明し、第2回は病院薬剤師側が主体となり医薬分業の問題点について、第3回は保険薬局側から処方せん疑義照会、Fax案内コーナーなどの課題について発表した。第4回は初めて大学側からの演者を招いて疑義照会について討論した。本協議会のフォーラムの特徴は毎回最後に演者全員が登壇して総合討論を行うところにある。前述のとおり、多摩医療圏は地域が広く、患者情報の一元化にはオーソドックスではあるが「お薬手帳の充実」が欠かせないということから、第5回と第6回はお薬手帳に焦点を当てた。その際には、入院患者自身にお薬手帳を記入してもらっている事例も紹介された。

表1で注目してほしいことは、時代の変化を先取りするのではなく、その変化が定着してルーチン業務となった後で、その問題点と解決策について討論している点である。例えば、平成17(2005)年に日本病院薬剤師会から持参薬に携わるよう通知が出され、当時より実施されていた。しかし、それについて討論したのは第7回の平成19(2007)年であった。また、最初に処方せん記載様式が変更になり、ジェネリック医薬品使用が推進されたのは平成18(2006)年であるが、ジェネリック医薬品について取り上げたのは、平成20(2008)年の第10回(図4)と第11回であった。

定例協議会の主な議題は、次のフォーラムのテーマを



図3 第1回フォーラムの総合討論(平成15年)

どうするかというものが中心だが、毎回議論がかなり白熱している。その議論の中から、自然に我々が同じテーブルで議論すべきことが浮かび上がってきている。第7回的时候は、薬剤師ばかりで議論するのではなく、患者さんの生の声を聴きたいという提案があった³⁾。また、第10回でジェネリック医薬品を取り上げたが議論できる時間が足りなかったため、第11回でも再度ジェネリック医薬品を取り上げ、講演を聴くことに時間を割くよりも、最初から熱く語る趣向とした。このテーマは医薬品卸や先発医薬品企業、ジェネリック医薬品企業にとっては非常にデリケートな問題であったが、あえてメーカーに呼びかけて積極的に参加してもらったことで、参加者から現場の本音を含めた多くの貴重な発言をいただいた⁴⁾。

今回の第12回のテーマは「OTC薬」を取り上げることにしたが、これは薬局側からでなく病院薬剤師側からの要望であった。薬局側としては連携のテーマになるのか正直迷っていたが、国民の健康志向が高まり、OTC薬の販売形式も新しくなった今、病院薬剤師と薬局薬剤師が同じ認識を持ってこれらの問題に向かうべきという前向きな提案があったからである。

ホームページの開設

平成15(2003)年4月には本協議会のホームページ(図5)を開設した⁵⁾。開設の目的は、地域の薬剤師への本協議会の活動の周知および、本会新任委員への経緯の説明である。掲載内容は本協議会の会則(設立の趣旨、目的を含む)、委員名簿である。また、これまでに開催し

表1 薬剤師の環境と多摩薬業連携協議会のあゆみ

西暦(年)	平成(年)	薬剤師の環境	多摩薬業連携
2012	24	●初の6年制薬剤師誕生	
2011	23	●4月に新人薬剤師が出ない	
2010	22	●初の6年制長期実務実習 ●4月に新人薬剤師が出ない	
2009	21	●一般用医薬品販売制度開始(第1類, 2類, 3類) ●認定実務実習指導薬剤師の認定開始	●第12回フォーラム「OTC販売と医療」
2008	20	●後期高齢者医療制度開始 ●処方せん形式GE変更不可で印に変更 ●登録販売者試験開始	●第10回, 第11回フォーラム「GE医薬品について考える」 先発, 後発製薬メーカー, 医薬品卸も参加
2007	19		●第7回フォーラムに地域の患者さんの講演「入退院の連携」
2006	18	●医療法改正, 薬局が医療提供施設として医療法に明示 ●薬事法改正, 昭和35年以来初めてOTC販売制度を改正 ●処方せん形式GE変更可で印に変更	●第6回フォーラム「お薬手帳の連携-その2」
2005	17	●日病: 会員に持参薬に携わるよう通知	●第5回フォーラム「お薬手帳の連携」
2004	16	●日病: 専門領域薬剤師養成特別委員会に7領域の研究会開催	●協議会に大学教員も参加 ●第4回フォーラムに「疑義照会の連携」
2003	15	●医薬分業率50%を超える ●都薬: 3市が統合して南多摩支部, 4市・1郡が統合して北多摩支部発足	●ホームページ開設 ●第1回フォーラム開催
2002	14		●多摩薬業連携協議会発足
2001	13	●厚生省が労働省と統合され, 「厚生労働省」となる	
2000	12	●東京都病院薬剤師会に支部制が導入される	
1992	4		●南多摩地区運営協議会発足



後発医薬品について, 会場は超満員であった。

図4 第10回フォーラム(平成20年)



http://www.shimo-web.com/tamayaku.htm

図5 多摩薬業連携協議会のホームページ

たすべての協議会の議事録を掲載し, 一部フォトギャラリー(写真集)も掲載している。さらに, 本会を紹介した論文, 参加レポート, 記事を掲載している。

寄稿による連携

東京都薬剤師会の会誌「都薬雑誌」は毎月発行され, 約7,600名の会員に送付されている。平成19年より薬業連携の一つとして, 病院薬剤師に病院の様々な事柄について執筆していただいている⁶⁾。シリーズ名は「病院の

そこが知りたい」である。例えば、平成21年8月号の第16回では「オーダーリングシステムと電子カルテの違い」について執筆していただいた。

まとめ

医薬分業を今まで以上に地域住民にとって実りのあるものにしていくために、我々薬剤師は患者からの信頼と評価を得なければならない。そのためにも十分な医・薬・薬の連携を強化していく必要があると考える。

引用・参考文献

- 1) 下平秀夫. 連携・薬業連携: 多様化する医療連携の可能性-薬業連携. 連携医療. 創刊号, 2005, 24-5.
- 2) 下平秀夫ほか. 東京・多摩地区の薬業連携協議会の活動紹介. 日本薬剤師会雑誌. 55 (6), 2003, 679-82.
- 3) 阿部宏子ほか. 患者を交えた薬業連携フォーラム: 第7回多摩薬業連携フォーラム報告. 都病薬雑誌. 56 (4), 2007, 45-7.
- 4) 奥山清ほか. 今求められる地域の医療連携: 多摩薬業連携協議会の取り組み. Pharmacist&Patient. 冬季号, 2009, 5-6.
- 5) 下平秀夫ほか. 多摩薬業連携協議会の活動状況: ホームページの開設と第1回~4回フォーラム開催を中心に. 都薬雑誌. 27 (5), 2005, 25-31.
- 6) 阿部宏子ほか. 薬業連携一病院のそこが知りたい: 連載開始のお知らせ. 都薬雑誌. 29 (7), 2007, 14-5.

メディカの書籍



インフェクションコントロール2009年秋季増刊 現場ですぐ使える 洗浄・消毒・滅菌の推奨度別・ 絶対ルール227&エビデンス

東京医療保健大学大学院 大久保 憲 編集

洗浄・消毒・滅菌の適切な取り扱いを完全網羅した227個の「絶対ルール」と、現場スタッフへの説明時に必ず役立つ「エビデンス」を掲載した。最新のCDCガイドラインについては日本の医療現場で使える情報に噛み砕き解説している。現場で器材の処理方法に迷ったときすぐ調べられる「機器・器材処理の100文字ルール集」付き。

定価4,200円(本体4,000円+税) B5判/284頁

ISBN978-4-8404-2686-2 M090951 (メディカ出版WEBサイト専用検索番号)

MC メディカ出版

www.medica.co.jp

お客様センター ☎ 0120-276-591 または 06-6385-9696 FAX 06-6385-0880

本社 〒564-8580 大阪府吹田市広芝町18-24



図1 第16回日本医療薬学会シンポジウム「薬業連携について考える」の様子

表2 第16回日本医療薬学会年会 シンポジウム7「薬業連携について考える：なぜ私たちは分かれてしまっているのだろうか」の演者と演題

座長：下平秀夫、中森慶滋／オーガナイザー：中森慶滋

演者	演題
① 宮崎長一郎（長崎；宮崎薬局）	薬業連携－保険薬局でTDM情報をどう活かすか
② 有澤賢二（札幌；邨田七条薬局）	薬学実習生受け入れ体制をもとに薬業連携の構築
③ 出石啓治（倉敷；出石薬局）	薬業連携の垣根を取り払う
④ 上町亜希子（大阪；あおぞら薬局）	トレーシングレポートを用いた医療連携の取り組み
⑤ 神谷英里（柏戸病院）	お薬手帳の活用と薬業連携
⑥ 下平秀夫（八王子薬剤センター）	多摩地区での薬業連携とお薬手帳の活用
⑦ 根橋一夫（至聖病院）	隣携近係：隣と連携，地域で連携
⑧ 井上章治（日本薬剤師会常務理事）	医療事故防止へ向けた薬業連携の取り組み

本情報である。しかし薬局薬剤師が入手する情報は、処方内容と患者への服薬指導での聞き取りのみと限られている。これは薬物療法を担っていただけるだけの情報を満たしているとは言えない。また、病院薬剤師は薬局薬剤師が服薬指導時に得られた情報を生かすことで重層的な医療が実現できるのではないだろうか。そのような考えの中、石川県薬剤師会は薬業連携の取り組みをはじめ、偏在する患者情報の格差を是正し、よりよい医療を提供することを目的とした。

石川県における薬業連携の取り組みの経緯

第16回日本医療薬学会

2006年9月30日に第16回日本医療薬学会年会在金沢市で開催された。「薬業連携について考える」というテーマで、病院薬剤師から3名、薬局薬剤師から5名、そして日本薬剤師会から1名の構成でシンポジウムを開催した(図1, 表2)。参加者からは活発な質問が出て関心の高さが伺われた。

トレーシングレポート

石川県薬剤師会では2006年11月、薬局薬剤師が病院薬

剤師に情報を求める書式として「薬局レポート」を作成し全保険薬局に配布した。その後、病院薬剤師からも薬局に情報を要求できるように書式を改め「トレーシングレポート」とした。

そして「トレーシングレポート」の病院薬剤師への周知の必要性から、石川県薬剤師会が主催し、石川県病院薬剤師会と薬業連携を担当する石川県薬剤師会医薬分業計画フォローアップ事業委員会との合同会議を開催した。ところが病院薬剤師会からは時期尚早であるとか、個人情報保護法に抵触するなど、否定的意見が多く出された。後日、会議の内容を委員会で検討してみたところ、石川県として統一した基準を策定し推し進めるには無理があるという結論に至った。そこで石川県薬剤師会の支部単位で薬業連携に取り組むこととし、各支部と近隣の基幹病院との間で「トレーシングレポート」の使用促進を行うことに至った。図2に支部と近隣病院薬剤師部の交流の様子を示す。

2008年1月20日、薬業連携をテーマにシンポジウムを石川県薬剤師会グレードアップ講座のオープン講座として開催した。その際日本薬剤師会から常務理事の井上章治先生に基調講演をお願いした。